

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 30日

富山市長  
藤井 裕久 殿

提出者

住 所 富山市二口町2丁目6番12

氏 名 林建設株式会社  
代表取締役 林 茂

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 076-413-8841

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

|         |                     |
|---------|---------------------|
| 事業場の名称  | 林建設株式会社             |
| 事業場の所在地 | 富山市二口町2丁目6番12       |
| 計画期間    | 令和7年4月1日から令和8年3月31日 |

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

|                      |  |
|----------------------|--|
| ① 事業の種類              | 総合建設業  |
| ② 事業の規模              | 売上高 24億  |
| ③ 従業員数               | 40名  |
| ④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程 | 廃石綿等(特定)・・・保護服・呼吸用保護具(レベル2対応品)着用の上、管理(飛散防止・養生・切断・二重梱包・取り残し等除去・清掃・運搬)し、最終処分(埋立) |

(日本産業規格 A列4番)

## (第2面)

## 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙1による

## 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

| 【前年度（令和6年度）実績】                          |          |
|---|----------|
| 特別管理産業廃棄物の種類                            | 廃石綿等(特定) |
| 排出量                                     | 0.6 t    |
| (これまでに実施した取組)                           |          |
| 設計及び施行段階における<br>廃棄物の発生抑制を考慮した工夫、資材等の採用。 |          |
| 【目標】                                    |          |
| 特別管理産業廃棄物の種類                            | 廃石綿等(特定) |
| 排出量                                     | 0.5 t    |
| (今後実施する予定の取組)                           |          |
| 上記「①現状」で実施した項目をさらに推し進める。                |          |

## 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

|     |  |
|-----|--|
| ①現状 | (分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)<br><br>協力業者ごとに、どのような廃棄物が発生し、どのような分別方法にするかを作業所で具体的に検討している。 |
| ②計画 | (今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)<br><br>上記「①現状」で実施した項目をさらに推し進める。                        |

## (第3面)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

|     |                       |          |   |
|-----|-----------------------|----------|---|
|     | 【前年度（令和6年度）実績】        |          |   |
|     | 特別管理産業廃棄物の種類          | 廃石綿等(特定) |   |
|     | 自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量 | t        | t |
| ①現状 | (これまでに実施した取組)         |          |   |
|     | 実施していません。             |          |   |
|     | 【目標】                  |          |   |
|     | 特別管理産業廃棄物の種類          | 廃石綿等(特定) |   |
|     | 自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量  | t        | t |
| ②計画 | (今後実施する予定の取組)         |          |   |
|     | 実施していません。             |          |   |

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

|     |                          |          |   |
|-----|--------------------------|----------|---|
|     | 【前年度（令和6年度）実績】           |          |   |
|     | 特別管理産業廃棄物の種類             | 廃石綿等(特定) |   |
|     | 自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量     | t        | t |
|     | 自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量 | t        | t |
| ①現状 | (これまでに実施した取組)            |          |   |
|     | 実施していません。                |          |   |
|     | 【目標】                     |          |   |
|     | 特別管理産業廃棄物の種類             | 廃石綿等(特定) |   |
|     | 自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量      | t        | t |
|     | 自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量 | t        | t |
| ②計画 | (今後実施する予定の取組)            |          |   |
|     | 実施していません。                |          |   |

## (第4面)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

| 【前年度（令和6年度）実績】                        |          |   |   |
|---------------------------------------|----------|---|---|
| 特別管理産業廃棄物の種類                          | 廃石綿等(特定) |   |   |
| 自ら埋立処分を行つた特別管理産業廃棄物の量                 |          | t | t |
| ①現状<br>(これまでに実施した取組)<br><br>実施していません。 |          |   |   |
| ②計画<br>(今後実施する予定の取組)<br><br>実施していません。 |          |   |   |

## 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

| 【前年度（令和6年度）実績】  |          |   |   |
|---|----------|---|---|
| 特別管理産業廃棄物の種類  | 廃石綿等(特定) |   |   |
| 全処理委託量  | 0.6      | t | t |
| 優良認定処理業者への処理委託量   | 0.6      | t | t |
| 再生利用業者への処理委託量   |          | t | t |
| 認定熱回収業者への処理委託量  |          | t | t |
| 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量                                   |          | t | t |
| ①現状<br>(これまでに実施した取組)<br><br>特別管理産業廃棄物は電子マニフェストを使用し、管理を徹底する。 |          |   |   |

## (第5面)

| 【目標】  |                                    |          |   |
|---|------------------------------------|----------|---|
| ②計画   | 特別管理産業廃棄物の種類                       | 廃石綿等(特定) |   |
|   | 全処理委託量                             | 0.5 t    | t |
|   | 優良認定処理業者への処理委託量                    | 0.5 t    | t |
|   | 再生利用業者への処理委託量                      | t        | t |
|   | 認定熱回収業者への処理委託量                     | t        | t |
|   | 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量          | t        | t |
| (今後実施する予定の取組)   |                                    |          |   |
| 上記「①現状」で実施した項目をさらに推し進める。  |                                    |          |   |
| 【前年度(令和6年度)実績】  |                                    |          |   |
| 電子情報処理組織の使用に関する事項   | 特別管理産業廃棄物排出量<br>(ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。) |          | t |
|   | (今後実施する予定の取組等)                     |          |   |
| 特別管理産業廃棄物(前年度の発生量が50トン以上)を生ずる場合、特別管理産業廃棄物の処理計画(様式第2号の13)を作成し、電子マニフェスト使用を義務化し、管理を徹底する。 |                                    |          |   |
| ※事務処理欄  |                                    |          |   |

## 備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

## 熊野小学校長寿命化改良(その1)主体工事

### 組織管理図

